

学識経験者意見

○学識経験者意見 1

福岡教育大学教育学部教授 石丸哲史

I 点検・評価の実施方法等について

福岡県教育委員会が行ったこのたびの点検・評価は、客観性、合理性、具体性、実効性を備えた公正かつ妥当なものとなっており、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を十分に果たしている。この完成型に近い体裁や形態に至るまでには、これまで弛まぬ改善への試みがあったことを承知している。また、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に分けることによって、後者については県民に分かりやすい構成、多面的な説明、わかりやすい表現になっており、説明責任に留まらず教育行政に対する県民の関心を高めることになっている。

II 点検・評価書の形式等について

「教育施策の推進状況」については、施策の基本的なねらい、主な取組・事業、指標、成果、課題、対応に分けて点検・評価を行っている。成果は明確なエビデンス（根拠）を伴い、課題は現状を確実に踏まえており、対策は現実的かつ具体的なものとなっている。また、表現については難解な部分に注釈を施すなど県民への説明責任を意識した記述となっており、完成度が高く市町村教育委員会が点検・評価を行う際の範を示している。今後も、指標の選定や目標値の設定にあたっては、合理性や妥当性の観点から、適切なものとなるよう検討していく必要がある。

III 個別の点検・評価結果について

1 「教育委員会の活動状況について」

新教育委員会制度のもと、教育委員が保護者や各方面でご活躍の方々によって構成されていることは、広く県民の意向を反映した責任ある教育行政の実現に向かった体制といえる。定例会の回数に匹敵するほどの臨時会の開催実績からは適時適切に、また「移動教育委員会」という名称から察することもできるが、教育事務所や県立学校に足を運ばれており、常に現場に寄り添う姿がうかがえる。

2 「教育施策の進捗状況について」

(1) 施策 1 確かな学力向上のための取組の推進

全国学力・学習状況調査の結果に対しては、平成19年度以降の経年変化を視野に入れながら客観的な評価を積み重ねてきたこともあり、長期的視点に立った精緻な学力分析が行われている。家庭での学習習慣の定着については、「学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間未満の児童生徒の割合」を令和3年度に全国平均以下という目標値を設定しているが、平成26年度からの推移および全国平均との乖離からしてみると、毎年度、取組の効果を検証し、必要に応じて内容を見直すなどして取組を深めていく必要がある。また、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業実践の必要性を認識しこれを課題としてあげていることから、今後とも着実に進めていく必要がある。

(2) 施策3 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

運動部活動に関しては昨今議論されているところであるが、少子化が進展する中で、今までと同様の体制では運動部活動の維持が難しくなっていることから、過度な練習によるスポーツ傷害・外傷の問題や、生徒・保護者のニーズの多様化などの課題について調査研究を進め、持続可能なものにするための適切な体制整備について明らかにしていくことが求められる。

(3) 施策7 いじめや不登校等への対応

「中学校のいじめ・不登校に関する指標」が平成29年度までにとどまっている理由を明記し、注釈も付すなど読者がわかりやすい丁寧な記述が目立つ。不登校児童生徒数やその復帰割合、またいじめ認知件数や解消件数など年度による変動が大きいだけに、今後も課題把握と対策の妥当性を毎年度細かく点検・評価する必要がある。

(4) 施策8 少年の非行防止と健全育成

「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施」が重点事業5として位置づけられているが、指標としては、薬物乱用に関する指導が挙げられている。薬物乱用防止教室は、ここ数年全ての学校で実施されていることから、適切な時期に事業5の規範意識育成学習会に係る指標に替えるなど検討する必要がある。

(5) 施策12 家庭教育支援の充実

家庭教育に関する内容の講座開催を積極的に展開したことから多くの参加者を得た成果を上げていることは明らかであり、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。「“新”家庭教育宣言」で終わることなく、その取組における効果的な手法や内容についてさらに広めていくことが必要であるという課題が明らかになっており、家庭教育支援チーム設置事業の効果的取組に向けて今後改善が求められている。

(6) 施策14 ICTを活用した教育活動の推進

当該施策に係る取組や事業を推進するためには、インフラ等環境整備と多くの教員が活用できるよう支援が必要である。参考としてあげている調査の結果を分析しながら成果と課題を整理しているの、この調査データを指標として目標値を設定するなどして取組を深めていくことも考えられる。

(7) 施策 1 8 教員の指導力・学校の組織力の向上

教員採用試験の改善・充実や教員の資質向上、そして研修、教員評価、メンタルヘルス対策の充実など、当該施策には多岐にわたる取組・事業が含まれているが、個々の項目に対して適切に点検・評価がなされている。昨今、働き方改革が声高に叫ばれ、教員もその例外ではないだけに、このことが重点事業 10 として位置づけられ、さらに令和 2 年度に向けいち早く指標を設けて取組を深めるなど、喫緊の課題に対する県教育委員会の積極的かつ真摯な姿勢が看取できる。もともと、今年度は現状値の把握ができないため達成状況が評価できないこともあり、「成果」において各県立学校においてかかる取組が実施されたと記されている。今後、県内市町村教育委員会とも成果と課題を共有しながら着実に進めていく必要がある。

(8) 施策 2 1 キャリア教育・職業教育の推進

「県立高等学校における職業や進路研究に関する体験活動への参加率」へと指標の見直しを適切に行い、前年度 38.5%であったのに対して、平成 30 年度には 89.3%という著しい向上をみた。令和 3 年度には目標値の 100%を達成することも非現実的ではない。低学年時からの指導と卒業までの継続的な支援体制を確立する必要性という課題が明らかとなり、発達段階に応じた取組を取り入れるなど、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

(9) 施策 2 2 国際的視野を持つ人材の育成

国際的人材の定義はさまざまであろうが、単なる英語力向上に留まらず多彩な取組・事業とその点検・評価を幅広く行っている。欲を言えば授業改善と指導力向上そして海外への興味関心を抱く地理的認識を児童生徒に醸成するような取組を取り入れるなど、語学教育のみならずグローバルな観点から取組を深めていく必要がある。

IV 教育委員会の活動・施策及びその成果等について

以上、各施策について、主として指標の選定・設定を中心に申し述べた。ひとつの施策のなかに複数の取組・事業があり、その中から指標を選定したり目標値を設定したりするには相当の吟味や検討が必要とされる。定量化にふさわしいものは指標としてなじむものであるが、一方で、「100%を目指す」といったような、使命感から目標値を設定しているものに

については、数値化になじまないものもある。「実績」「成果」「課題」の各項目の記載内容から適切かつ十分に点検・評価が実施されていることは自明であるので、数値を導入したほうが取り組みやすいものに精選することも検討の余地はある。これは決して指標の意義を否定しているのではなく、KGI^{注1)} やそこに向かうKPI^{注2)} の導入が強く求められている昨今であるだけに、教育施策の推進状況の評価に適ったものを模索していただきたい。PDCAサイクル^{注3)} のCの持つ意味を再確認しながら、本作業を点検・評価のさらなる改善に向けた年に一度の好機と捉えていただきたい。

以上

注1) KGI : Key Goal Indicator (重要目標達成指標) の略。最終的な目標の達成度合いを定量的に評価する指標。

注2) KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略。最終目標達成に必要な活動の業績を定量的に評価する指標。

注3) PDCA サイクル : Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (対策・改善) の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという考え方。

○学識経験者意見 2

九州共立大学 名誉教授 古市 勝也

I 点検・評価の実施方法等について

県教育委員会（以下「県教委」と言う）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の定めにより、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに県民に公表することとしている。この方法は、県教委の責任体制を明確にし、県民への説明責任を果たすものである。また、県民の理解の下に、今後の県教委活動や教育施策に十分に反映させることができる。

本報告書が、「教育委員会の活動状況」と「教育施策の推進状況」に分けて点検・評価結果を掲載していることや、また、「教育施策の推進状況」について「平成30年度福岡県教育施策実施計画」の主な取組・事業等についての点検・評価になっており、県民に分かりやすい構成になっており、教育行政に対する県民の関心を高めるために効果的である。

II 点検・評価書の形式等について

福岡県は、「福岡県総合計画」（平成29年度～令和3年度）における教育分野を福岡県の教育行政の指針としており、教育基本法第17条に定める「福岡県教育振興基本計画」として位置づけられている。

また、「福岡県教育振興計画」は、「福岡県教育大綱（ふくおか未来人財育成ビジョン）」（平成27年11月知事策定）及び「福岡県学校教育振興プラン」（平成27年12月県教委策定）の理念等を反映したものとなっており、県教委と県が一体となって総合的に教育施策の推進に取り組む方針が定まっており県民に理解されやすい。

さらに、県教委が、国の教育基本法の教育の目標を基本に据えながら、福岡県教育施策実施計画において、6つの「教育の基本目標」を定め、この目標を達成するために教育施策を7つの柱、13の項目に整理し、28の施策ごとに教育施策の具体的な進捗状況について点検・評価を行っており、県民に分かりやすい形式等になっている。

III 個別の点検・評価結果について

1 教育委員会の活動状況について

教育長及び教育委員は6人で、女性委員（3人）や弁護士・医師等で構成され、保護者である委員も含まれている。女性や各方面の声が反映される構成になっており、県民の信頼につながると思われる。

また、教育委員会会議は、定例会12回、臨時会11回（うち移動教育委員会2回）を開催し、活発な議論がなされており適切である。さらなる活性化が期待される。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年4

月 1 日施行)により、教育委員会制度が新たな体制に見直されている。県教委も、本年度(平成 30 年度)から新教育委員会制度に移行している。さらに、総合教育会議も 2 回開催され知事との意思疎通及び連携も図られており、関係者の努力が評価される。今後、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築等、さらなる取組の充実が期待される。

2 教育施策の推進状況について

(1) 施策 1 確かな学力向上のための取組の推進

「地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等」の実施については、35 市町村 239 教室で実施され昨年を大きく上回っており、関係者の努力を評価したい。

放課後の学習支援等の実施には、地域・学校の協働により地域人材の協力が必要であり、地域人材の啓発・発掘・養成が求められる。特に、学力向上には、家庭での学習習慣の定着等が大事であり、学習習慣の定着に向けた啓発・支援がさらに求められる。

(2) 施策 2 体力向上のための取組の推進

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値」が小学校男子の県平均値は 4 年連続、中学校男子は 3 年連続、小・中学校女子は 2 年連続で全国平均値を上回った。また、小学校男女及び中学校男女全ての区分で県平均値が調査開始以降最高値となっている。行政・学校現場・部活動等関係者の努力を高く評価したい。

今後は、子どもたちへの運動の動機付けと運動習慣化へのさらなる取組が求められる。

(3) 施策 6 (2) 実体験を重視した教育の推進

通学合宿を実施している小学校数は 361 校で年々増加している。通学合宿により、地域の各種団体が支援に関わり、地域が一体となって子どもを育てる体制整備が進んでいる。その結果、基本的な生活習慣づくりのきっかけとなり、規範意識や協調性の向上につながっている。通学合宿は福岡県が発祥の地と言われており、関係者の地道な努力を評価したい。今後、さらに全国モデルとなる成果を期待したい。

(4) 施策 11 (1) 学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備

「社会に開かれた教育課程」や「学校を核にした地域づくり」等を推進するためには、学校・家庭・地域の連携・協働が必要である。その推進体制としてのコミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度や地域学校協働本部の導入支援が求められる。コミュニティ・スクールの設置は、地教行法の改正(平成 29 年 4 月施行)に基づき努力義務となっており、導入・実践の促進が求められる。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を設置している市町村数は 29 市町村で、設置している学校数は、小学校 151 校、中学校 61 校 計 212 校である(平成 30 年 4 月 1 日現在)。コミュニティ・スクール導入への理解が進んでおり、関係者の努力は評価される。さらに、未導入の市町村への支援が期待される。

また、地域学校協働活動事業の実施は、地域住民や大学生等の地域人材の協力を得て、県

内 35 市町村 239 教室で実施されている。さらに、全市町村で実施するため、未設置市町村への支援が求められる。

(5) 施策 12 (2) 家庭教育支援の充実

県内全公立小・中学校で「新“家庭教育宣言”」が実施されている。県教委と県の関係部局が連携して「家庭教育支援チーム」を県内に 18 チーム組織するとともに年間 296 回派遣し、合計 9,294 名の参加を得ており、関係者の努力を評価したい。さらに今後は、家庭教育支援チームのスキルアップのための研修会等の実施や場づくりが求められる。

(6) 施策 23 (1) 社会教育活動の推進

県民の学習ニーズや社会的課題に対応するため、学習環境・機会を提供するとともに、その学習成果を活用した地域づくり・まちづくりが求められる。社会教育関係職員・団体等を対象とした研修会をとおして、学習ニーズや社会的課題に応じた学びの場の提供がなされている。関係者の努力を評価したい。

ふくおか社会教育ネットワークへのアクセス件数が目標値を達成しており、関係者の努力は評価できる。また、「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」では、福岡県の行政・実行委員会等が中核になり NPO やボランティア、企業等の地域活動団体が集い、中国・四国・九州地区の広域の実践協議を深めている。広域連携事業の全国モデルとなっており関係者の努力は高く評価できる。

さらに、「平成 30 年度福岡県社会教育関係事業『事例集』」の関係機関・団体への配布は好評で、事例の収集・提供等高く評価したい。今後は、学習情報の提供、学習の場の充実とともに、地域の人材育成・課題解決と社会教育の振興につながる研修の充実がさらに期待される。

(7) 施策 24 (1) 社会教育施設の充実

社会教育施設は県民の社会における活動の拠点として重要である。県立社会教育施設では、県民のニーズに応える事業内容の改善やプログラムの開発に取り組むなどして利用促進に努めており、関係者の努力は評価できる。また、県内研修会等での社会教育施設や教育事務所等の社会教育主事の活躍は好評であり、関係者の努力を高く評価したい。さらに、青少年科学館の入館者数が目標値を大きく達成しており評価できる。今後は、施設の特徴を生かし、県民のニーズにさらに応えるための施策や利用増へのサービスと機能の充実が求められる。

(8) 施策 25 (1) 県民文化芸術活動の振興

県立美術館入館者数や芸術・文化系の部活動に参加している県立高等学校生徒の割合が目標値を大きく上回っており、関係者の努力を高く評価できる。今後、マスコミや民間企業との連携による広報や、インターネット等を使った情報発信がさらに求められる。

(9) 施策 27 (1) 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

国民体育大会において男女総合成績(天皇杯)が目標値の 8 位入賞を果たした。関係者の

努力を高く評価したい。一方、国民体育大会出場権獲得数が減少しており、強化活動（遠征・合宿等）等の重点的な支援が求められる。

特に、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される。県民は、オリンピック等での福岡出身選手の活躍を夢見ており、さらなる強化に期待したい。

(10) 施策 28 (1) 人権教育・人権啓発の推進

研究指定校事業交流会等を開催し、人権教育を基盤にした「効果のある学校」について理解を深めている。特に、人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数が目標値を達成し、関係者の努力は評価できる。今後は教職員の実態に応じ、指導内容を明確にした研修の実施が求められる。

IV 教育委員会の活動・施策及びその成果等について（自由意見）

中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成 29 年 12 月 21 日）では、「地域における社会教育の目指すもの」として『社会教育』を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」等を挙げ、「具体的な方策」として「多様な主体との連携・協働の推進」等を提言している。

また、「学習指導要領」（平成 29 年告示）では、「・・・社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」としている。まさに、社会教育・学校教育のさらなる連携・協働が求められている。また、これらは人生 100 年を生き抜く「人づくり」を目指す福岡県独自の『鍛ほめ福岡メソッド』の理念そのものであり、その成果が期待される。

以上

○学識経験者意見 3

九州大学大学院法学研究院教授 村上裕章

1 点検・評価制度について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条に基づく点検・評価の制度は、教育委員会の責任体制を明確化することを目的として、同委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものである。

本年度の点検・評価においては、前年度までと同様、点数評価ではなく、文章表現により具体的な課題を指摘する評価形式がとられている。このような手法は、表面的な評価にとどまらず、内容面について立ち入った実質的評価を行うのに適している。もっとも、この方式には、客観的な評価が難しくなるという短所もある。しかし、具体的な統計や指標の達成状況を示すグラフ等が多数掲載されており、上記のような短所がカバーされている。

2 教育委員会の活動状況について

定例会（12回）のほか、臨時会（11回）や委員協議会（12回）等が頻繁に開催され、学校訪問（26回）や各種行事への出席（12回）を積極的に行うなど、全国的にみても活発な活動がなされている。

現代行政における情報公開の重要性については、今さら強調するまでもない。この点、教育委員会のホームページでは、活動内容が詳細に公表されている。特に、議事録に各委員の氏名入りで発言内容が掲載されている点は高く評価できる。平成24年度からは、過去の教育委員会の開催内容や移動教育委員会の活動状況等に加え、管内視察や県中学校校長会との意見交換の様子なども掲載され、平成27年度からは傍聴者数を議事録に記載するなど、一段と充実した内容となっている。平成30年度からは会議資料の掲載も行われており、情報発信のさらなる充実を期待したい。

平成27年度からは県知事も参加した総合教育会議が開催されるなど、教育委員会制度の改革が実施されつつある中、学校現場との対話をいっそう活発化し、現状と課題を的確に把握することにより、県民の視点に立って県の教育行政をこれまで以上に積極的に牽引していくことを期待したい。

3 教育施策の推進状況について

内容が多岐にわたるので、以下では、全体的な感想のほか、大学教員・法学研究者として筆者が特に関心をもっている事項を取り上げて、意見を述べることにしたい。

（1）記載のスタイルについて

前年度までと同様、各施策を原則として見開き2頁とし、記載事項として「主な取組・事

業」、「指標」、「成果」、「課題」、「対応」を設け、あわせて図表も数多く掲載している。注釈を本文下に記載し、「成果」、「課題」、「対応」を簡潔に示す文章をゴシック体で記載するなど、読者にとって読みやすくする工夫が施されている。さらに、「課題」と「対応」に同じ番号が付され、両者の関係が明確になっている。昨年度からは、特に重要と思われる項目について、4頁にわたって詳細な説明がなされており、メリハリのきいたものとなった。なお、「指標」については、今後も目標値の達成状況に応じて継続的な精査をお願いしたい。

(2) 全体の構成について

昨年度と同様、7つの柱、13の項目、28の施策に分けられている。第1の柱に28施策中18施策が含まれたり、内容が豊富な項目と必ずしもそうでない項目があるなど、ややバランスを欠くような印象もあり、引き続き検討をお願いしたい。

(3) 個別の評価項目について

(a) 「学力、体力、豊かな心」を育成する (I)

「確かな学力向上のための取組の推進」(施策1)については、一般に学生・生徒の学力低下が指摘されており、大学教員としても日々実感しているところである。特に本県の場合、累次の調査において子どもの学力が必ずしも高くないとの結果が出ていたことから、最優先で取り組むべき課題の一つである。この間、小学校についてはかなりの改善が見られ、平成30年度はすべての区分で標準化得点がこれを上回る結果となった。他方で、中学校については、改善傾向にあるものの、依然として標準化得点を下回る区分が多い。調査結果に一喜一憂する必要はないが、これまでの取組を検証した上で、対策を講じる必要があると思われる。特に、地域間での学力差が大きいと思われることから、学習習慣を含む総合的な施策が必要ではないかと考えられる。平成29年度から、中学校の学力向上を目的としたカリキュラム・組織マネジメントの質的向上が「基本的なねらい」に掲げられ、児童生徒の途切れない実態把握が実現しており、その活用が期待される。

「体力向上のための取組の推進」(施策2)については、本県における子どもの体力がこれまで全国的にみて低位であったことから、重点的に取り組むべき課題の一つである。平成30年度の調査によれば、小中学校の男女すべての区分で全国平均値を上回っており、これまでの努力が実を結んだものと評価できる。他方で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合は、目標の50%に到達していないばかりか、やや減少傾向にある点が気になるところである。オリンピック・パラリンピックに向けて県民の関心がさらに高まると思われることから、児童・生徒の自主性を尊重しつつ、体力向上に向けた取組を引き続き進めていきたい。

「体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり」(施策3)については、運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合が48.3%と、ここ2年間低下傾向にあることが心配される。運動部活動の適正な運営については、部活動指導員が配置されるとともに、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をもとに、福岡県の運動部活動の在り方に関する指針を作成したとのことである。子どもの人権に関わる重要な問題であ

り、効果的な体制の構築と着実な実施が肝要である。

「いじめや不登校への対応」(施策7)についても、県民の関心が非常に高いと思われる。いじめ問題については、平成27年に改訂された「新潟県いじめ問題総合対策」に基づき、いじめ問題等学校支援チームの設置、いじめ問題対策強化事業など、様々な施策が実施されている。もっとも、いじめの認知件数のうち解消した件数の割合が低下傾向にあることは気になるところである。認知率が向上していることによるのかもしれないが、事前防止に努めるとともに、いじめ等の問題が発生した後も、隠蔽などが行われないう、適切に対処する体制を構築する必要がある。不登校については、小中学校及び高校のいずれも昨年度は増加しており、引き続き防止に向けた取組を行っていただきたい。

「少年の非行防止と健全育成」(施策8)については、本県においては薬物乱用等による検挙者数が多いことから、重点的に取り組むべき課題の一つである。薬物乱用防止教室の実施率は平成26年度以降目標の100%を達成し、参加体験型学習も順調に普及している。危険ドラッグの問題なども含めて、内容をいっそう充実していただきたい。インターネットについては、ネットいじめや依存症などの問題が深刻化しており、「インターネットの適正利用」をテーマとした規範意識育成学習会の重要性がこれまで以上に増しているところである。

「児童生徒の安全確保」(施策15)については、子どもが犠牲となる事件が後を絶たず、県民の関心がとりわけ高い問題であると思われる。関係機関との緊密な協力の下、実効的な安全確保をさらに進めていただきたい。また、地震や集中豪雨などが頻発していることから、学校安全総合支援事業実践校の成果をすべての学校に普及させることが重要と思われる。地震に関する避難訓練の実施率は、すべての学校で100%となっており、引き続き着実に実施するとともに、内容も適宜改善することが望まれる。交通安全教室を実施している学校の割合も100%に達したが、自転車の不適切な運転(無灯火運転、スマホ運転など)や事故が少なくないことから、運転マナーをしっかりと身につけさせる必要がある。

「学校施設の整備・充実」(施策16)については、とりわけハッキングやマルウェア^{注1)}による被害が後を絶たないことから、本県においても、今後も継続してセキュリティ対策を講じる必要がある。

「教員の指導力・学校の組織力の向上」(施策18)については、教員採用試験の改善、大学と連携した「ふくおか教員養成セミナー」の実施、教員評価の充実、副校長等の新たな職の配置等が進んでいる。正規職員の比率向上、教職員の勤務条件改善等は、近年における社会の要請でもあり、是非とも成果に結びつけていただきたい。また、精神性疾患を理由とする休職者の割合が依然として高い状況にあるとのことであり、メンタルヘルス対策のさらなる充実強化が望まれる。

注1) マルウェア (malware) : Malicious Software (悪意のあるソフトウェア) を略したもので、さまざまな脆弱性や情報を利用して攻撃をするソフトウェア (コード) の総称。

(b)「社会にはばたく力」を育成する(Ⅱ)

「特別支援教育の推進」(施策20)については、特別支援学校の在籍者数の増加、障がいの重度・重複化、多様化への対応が求められている。特別支援学校の整備、個別の指導計画・教育支援計画の作成、医療的ケアの整備などが進められているが、個々の子どもの個別のニーズに応える体制を整備していただきたい。

「キャリア教育の充実」(施策21)については、すべての県立高等学校でインターンシップが実施されている。今後はインターンシップ体験率を上げるとともに、質の向上を図ることが重要である。また、特別支援学校では「デュアルシステム型現場実習」が導入されており、就職希望率の上昇につながることを望みたい。

(c)「郷土と日本、そして社会を知る力」を育成する(Ⅲ)

「国際的視野を持つ人材の育成」(施策22)は、国際コミュニケーション能力が社会人にとって必須となっている中、ますます重要性が高まっている課題である。留学助成金の支給、留学説明会の実施、外国語指導助手の活用など、施策が強化されており、海外留学が増加することを期待している。大学入試制度改革においては英語民間試験を活用することとされており、議論を呼んでいるが、本県でもCEFRでA2レベル相当以上の高校生が増えていることは心強い。また、小学校における英語教育が強化されつつあるが、他教科の学習にも配慮しつつ、効果的な学習方法の確立を目指していただきたい。

以上